

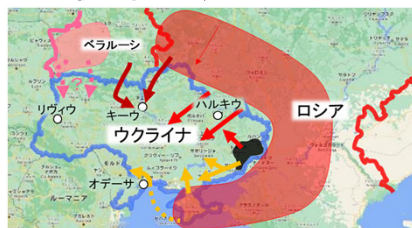
安全保障環境の変化と防衛力強化の必要性

(内閣官房国家安全保障局提出資料)

我が国を取り巻く安全保障環境 ～全体像～

- 国際秩序は深刻な挑戦を受けている。
- 今回のウクライナへの侵略のような事態は、将来、インド太平洋地域においても発生し得るものであり、我が国が直面する安全保障上の課題は深刻で複雑なもの。

① ロシアによるウクライナ侵略は、力による一方的な現状変更であり、国際秩序の根幹を揺るがす深刻な課題

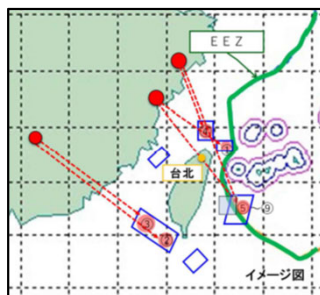


ロシア軍による全面侵攻

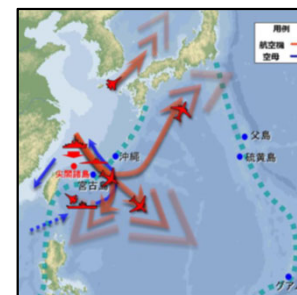


ウクライナはロシアの「偽情報」にも対処

② 中国は、力による一方的な現状変更やその試みを継続し、ロシアとの連携も深化。更に、今般の台湾周辺における威圧的な軍事訓練に見られるように、台湾統一には武力行使の放棄を約束しない構え



本年8月4日に発射した9発の弾道ミサイル
(うち5発は我が国のEEZ内に着弾)



中国軍の我が国周辺での活動は急速に拡大・活発化

③ 北朝鮮は、弾道ミサイルの発射を繰り返しているほか、核実験の準備を進めているとされており、国際社会への挑発をエスカレート



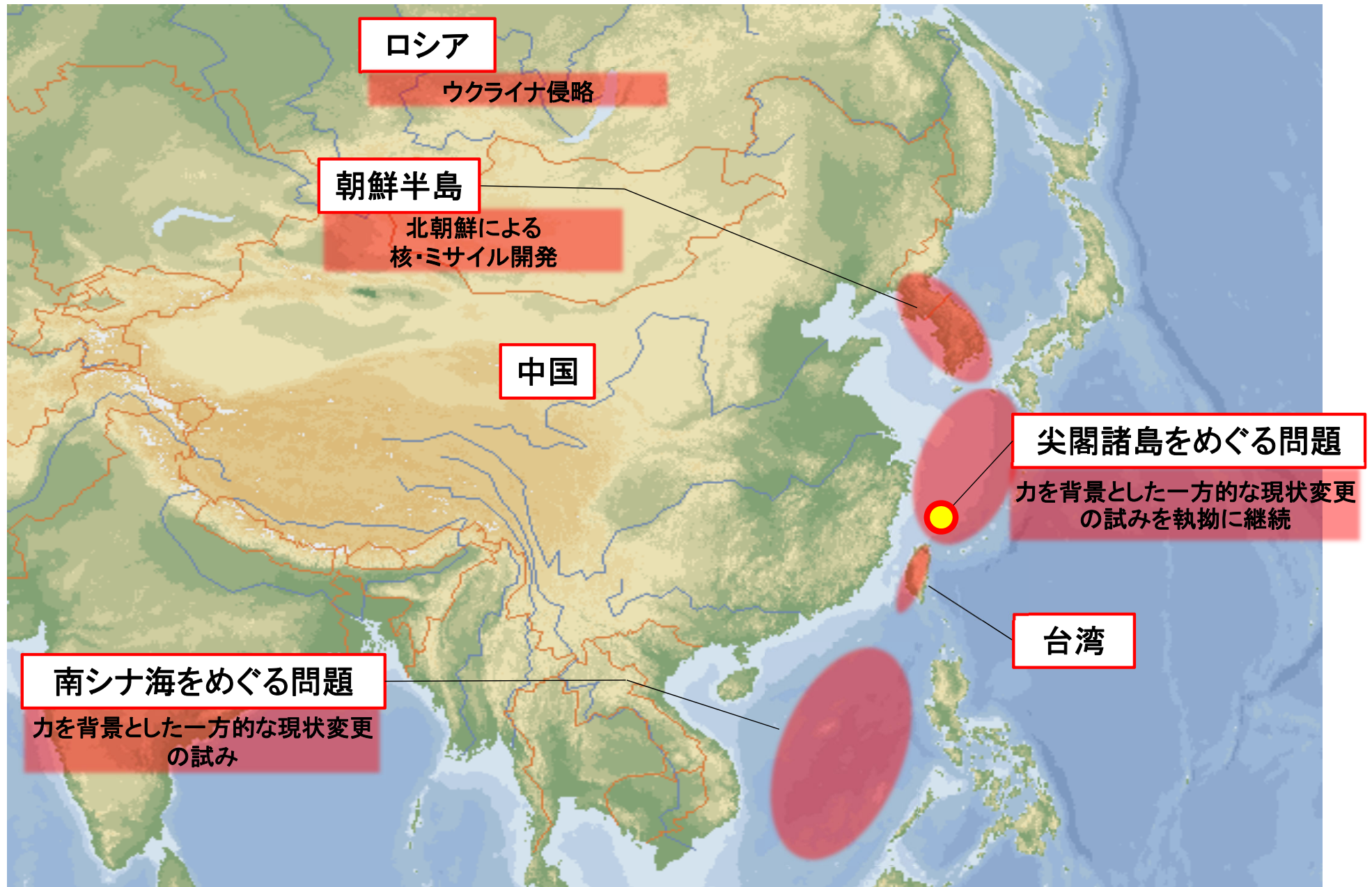
鉄道発射型の短距離弾道ミサイル



北朝鮮が「極超音速ミサイル」と称する弾道ミサイル

我が国を取り巻く安全保障環境 ～全体像～

- 我が国は、ロシア、朝鮮半島、中国の最前線に位置。尖閣諸島、台湾、南シナ海をめぐる問題に直面



軍事力及び戦い方の変容①

(資料源 : Jane's online, ミリタリーバランス, 各種報道等)

- 主要国が軍備拡張・国防費増を加速させるなか、**ミサイル戦力の増強・精密打撃能力向上**が顕著
- 核の運搬手段という観点に加え、**通常戦力としての抑止力・対処力の確保・向上**が企図されている
- ロシアは、**ウクライナ侵略開始**にあたり、これまでに**3,800発以上の弾道・巡航ミサイル攻撃**を実施

周辺国の弾道ミサイル発射基数

北朝鮮

ICBM	不明 [※]
IRBM MRBM	最大 1 5 0 基
SRBM	最大 1 0 0 基
SLBM	1 基

[※]2022年においても、少なくとも4発の
ICBM級弾道ミサイルを発射

中国

ICBM	1 0 6 基
IRBM MRBM	2 7 8 基 [※]
SRBM	2 2 5 基
SLBM	7 2 基

[※]対艦弾道ミサイル（いわゆる「グアムキラー」、「空母キラー」）を含む

ロシア

ICBM	3 3 9 基
IRBM MRBM	—
SRBM	1 6 2 基
SLBM	1 7 6 基

弾道ミサイルの区分

区分	射程
ICBM : 大陸間弾道ミサイル (Intercontinental Ballistic Missile)	約5,500km以上
IRBM : 中距離弾道ミサイル (Intermediate Range Ballistic Missile) MRBM : 準中距離弾道ミサイル (Medium Range Ballistic Missile)	約3,000km以上 ～約5,500km未満 約1,000km以上 ～約3,000km未満
SRBM : 短距離弾道ミサイル (Short Range Ballistic Missile)	約1,000km未満
SLBM : 潜水艦発射型弾道ミサイル (Submarine-Launched Ballistic Missile)	—

軍事力及び戦い方の変容② 米露中の核戦力

- 米国とロシアは、新START条約における3つの削減目標を全て達成し、相互の査察等を継続
- 他方、中国は、**2030年までに少なくとも1,000発保有することを企図**している可能性が高い旨指摘されている。

新START条約の区分	削減目標 (達成済み)	米国の保有数 (上:2011年締結時) (下:2021年9月時点)	ロシアの保有数 (上:2011年締結時) (下:2021年9月時点)	中国の保有数 (2021年時点の新STARTの基準により便宜的に比較)
①発射機等の数	800基(機)以下	1,124基(機) ----- 800基(機)	865基(機) ----- 742基(機)	270基(機)
②配備されたミサイル等の数	700発(機)以下	882発(機) ----- 665発(機)	521発(機) ----- 527発(機)	不 明 (ICBM+爆撃機=254発(機)、 SLBMは不明)
③配備された核弾頭の数	1,550発以下	1,800発 ----- 1,389発	1,537発 ----- 1,458発	272発

- 新START条約は、米露が発効から7年以内(2018年2月5日まで)に行う戦略核戦力の削減目標を規定
- **①発射機の保有数:800基・機以下、②ミサイルの配備数:700発以下、③弾頭の配備数:1,550発以下**
- 2021年1月26日、米露首脳の合意により、5年間(2026年まで)延長

米国防省中国軍事力年次報告2021における中国核戦力の記述

- 中国の核戦力の拡大は加速
- **2027年には最大で700発の運搬可能な核弾頭を保有、**
- **2030年までに少なくとも1000発の核弾頭を保有することを企図している可能性が高い**
- 陸・海・空の核戦力の向上により、初期段階の「核の3本柱」を既に確立している可能性がある

核兵器の使用可能性に関するプーチン大統領の発言

- 2022年9月22日、**プーチン露大統領**は、「ロシアの領土一体性が危険にさらされた場合には、ロシア及びロシア国民を守るため、我々は、当然、我々が保有するあらゆる手段を利用する」旨発言

軍事力及び戦い方の変容③ 地上発射型中距離ミサイル

- **米国とロシアは、中距離核戦力全廃条約（INF条約）の締約国であったため、地上発射型中距離ミサイルは保有せず**
- **他方、中国は同条約の締約国ではなかったため、合計2,000発以上を保有**

		米 国	中 国	ロシア
地上発射型 中距離ミサイル（射程 500km～ 5,500km）	弾道ミサイル	0発	約1900発	0発 ※ 「イスカンデル」は 射程500kmに達し、その 発射機162機を保有との 指摘
	巡航ミサイル	0発	約300発	不明 ・ SSC-8 ※ 100発未満を保有 （2018年12月時点）と の指摘
（参考） I C B M （射程：5,500km～）		400基	94基	339基

（注）「基」数はTEL又はサイロの数。ただし、米国のICBMはすべてサイロ式。

資料源：ミリタリー・バランス（2022）、米国防省「中国の軍事及び安全保障の発展に関する年次報告書（2021）」、各種報道等

地上発射型ミサイルの利点

- **艦艇発射型や航空機発射型は、プラットフォームを任意の場所に展開可能であり、機動力を活かした柔軟な火力発揮が可能だが、搭載弾数の制約があり、補給に相応の時間を要する。**特に米軍の場合は、艦艇や航空機が配備されている米本土等から戦闘地域まで距離があるため、補給の困難性は継戦能力に影響する。
- これらに対して**地上発射型（特に移動式）は、展開場所に一定の制約があるものの、前方展開してもアセットの隠匿・移動により高い残存性を期待できるほか、予備弾の輸送・再装填が容易であり、集中的な火力発揮が可能。**

資料源：CSBA「LEVELING THE PLAYING FIELD REINTRODUCING U.S. THEATER-RANGE MISSILES IN A POST-INF WORLD」、各種報道等

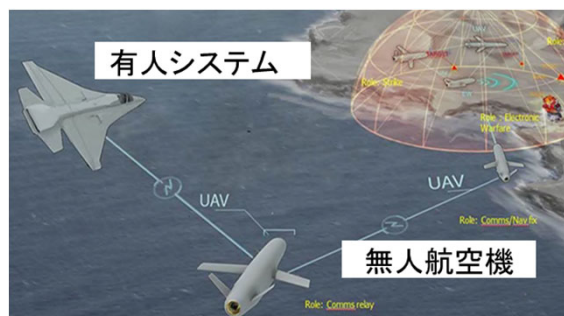
- 自らの被害を抑えつつ敵に効果的に打撃を与える**無人・AIアセットの開発・導入**が急速に進展。
- **無人・有人を組み合わせた戦い方が提唱され、従来の軍隊の構造や戦い方に根本的な変化が現れる可能性があるとの指摘**

無人アセットの活用例

- 2020年にアルメニアとアゼルバイジャンとの間で生じたナゴルノ・カラバフにおける軍事衝突において、アゼルバイジャン側が優勢となった主な要因として、**複数のドローン (自爆型UAV・攻撃型UAV)**の活躍が指摘。
- 今般のロシアによるウクライナ侵略において、ウクライナ軍は、**攻撃型無人機**を活用し、ロシアが対空ミサイル等により防空態勢をとる中においても、ロシア軍の車両等を撃破できているとの指摘あり。また、ロシア軍も**無人機**を活用し、**攻撃やISR活動等を実施**。

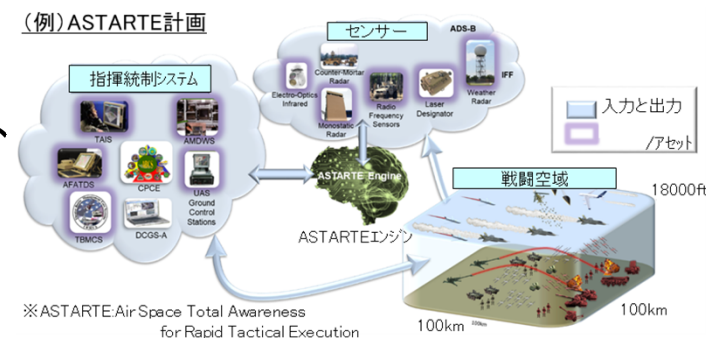
有人機と無人機の連携

- 無人システムが危険な任務を担当
- 有人システムは比較的安全な場所から無人システムを運用
- 有人機と無人機が連携するためには、無人機側に一定のAIを搭載する必要



AIを適用した指揮統制システム

- DARPAは多様なシステム・大量のデータを統合し、状況認識や意思決定などを行うため、指揮統制システムにAIの適用を検討



軍事力及び戦い方の変容⑤

- 軍事と非軍事が組み合わさった**ハイブリッド戦**などが展開され、**軍事的手段と非軍事的手段を組み合わせた脅威**が高まっている。
- 平時においても、軍事力を用いた活動や軍事力を背景とした発信や偽情報の拡散などが活発化しており、**戦略的コミュニケーションの重要性**が高まっている。

台湾「国防報告書2021」

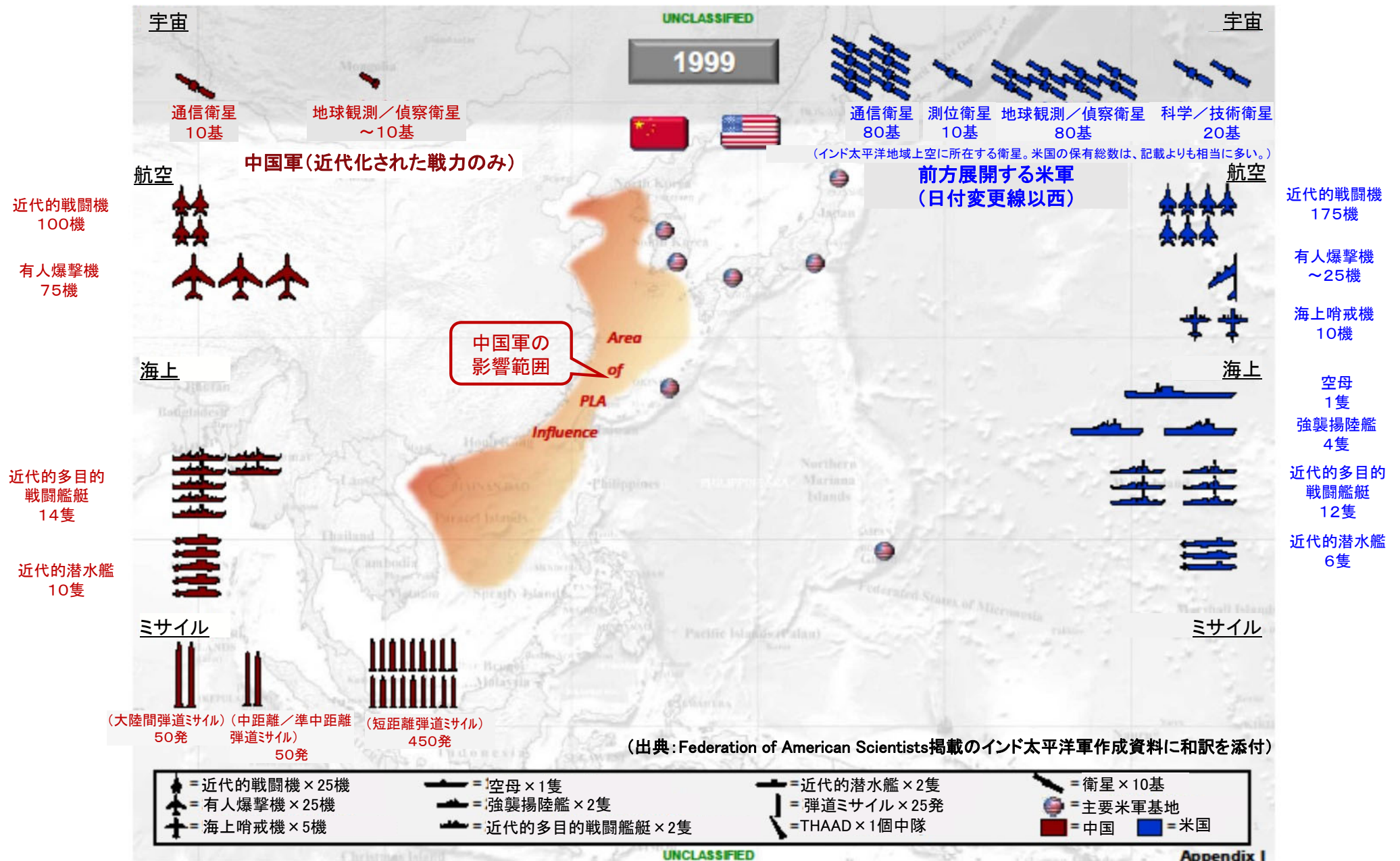
中国は、**軍事的手段**（台湾防空識別圏への進入、東沙諸島周辺を対象とした演習等）と**非軍事的手段**（台湾周辺における違法海砂採取船の活動等）を**組み合わせ**、曖昧性を備えたサラミ戦術で段階的に脅威を高め、中国にとって有利な状況を作り出し、台湾の**戦力の消耗や民心の士気を低下**させることで、**「戦わずして台湾を奪取」する目標の達成を企図**

米国防省「2021年中国の軍事力に関する国防省報告書」

人民解放軍は、少なくとも2003年以降、**心理戦・世論戦・法律戦からなる「三戦」コンセプトの展開を重視**。人民解放軍は、AIなどを採用して中国が発信するメッセージの質と否認性を高めつつ、**デジタル部門での影響工作能力向上に努める可能性大**

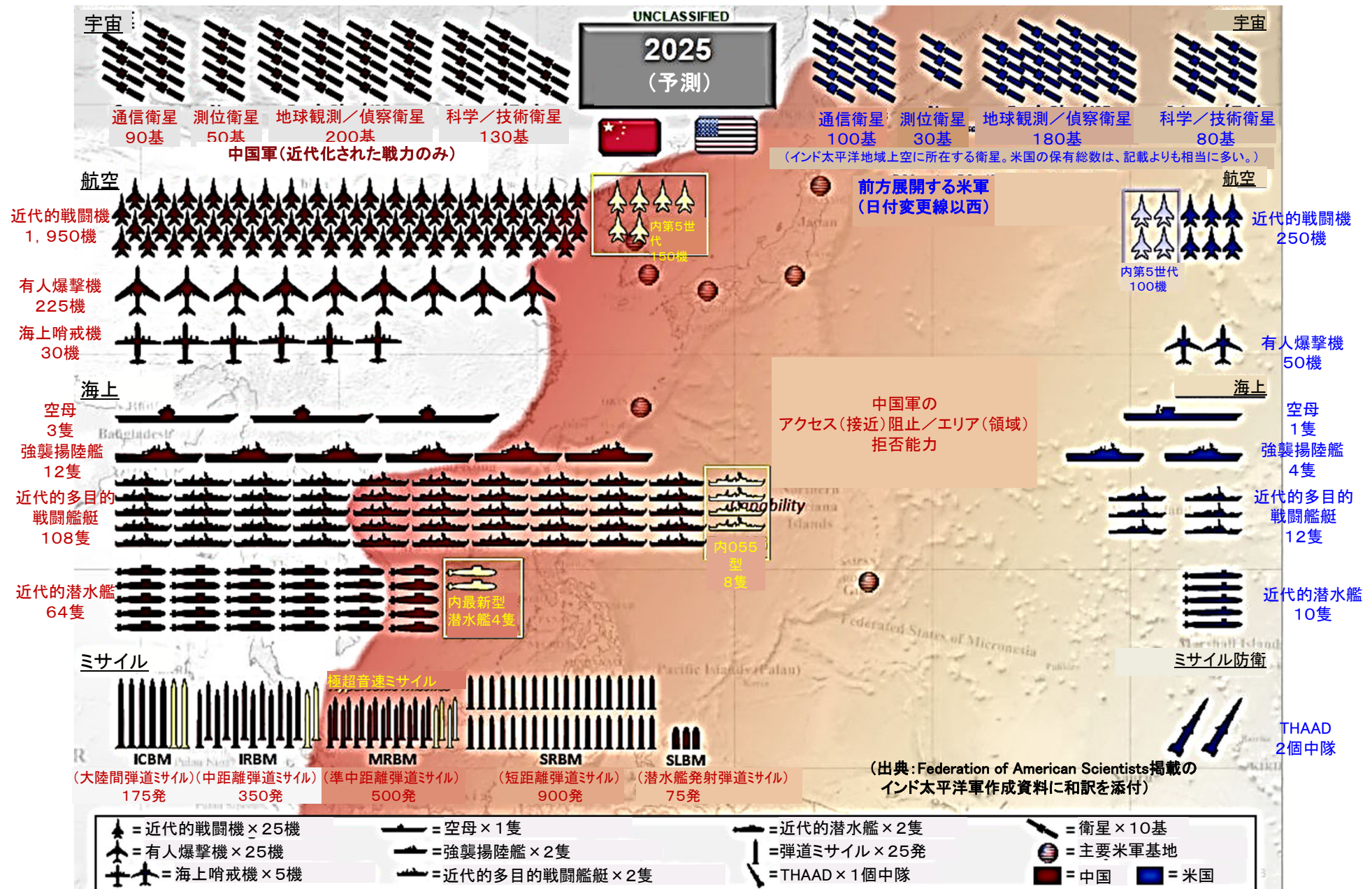
西太平洋における1999年時点の米中戦力

- 1999年時点は、中国の軍事的影響範囲は、**東シナ海や南シナ海の第一列島線内にとどまっている**



西太平洋における2025年時点の米中戦力

- 2025年時点では、中国の軍事的影響範囲は、**西太平洋全体に及ぶ**とされる
- **米中の戦力バランスも中国側の優位**に傾くと見込まれている



中国による我が国周辺海空域での活動状況

- 中国軍の海空域での活動は急速に拡大・活発化し、一方的な活動のエスカレーションも。

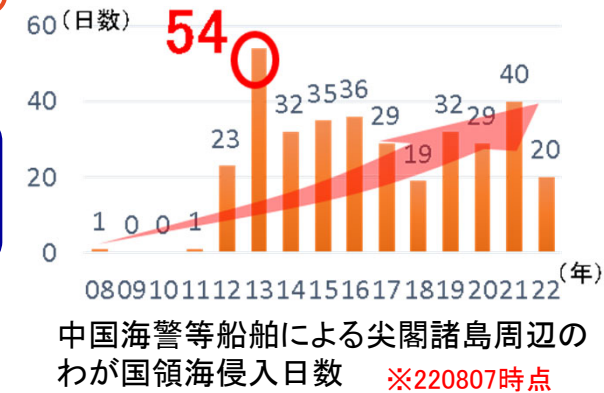
中露艦艇が我が国を周回する形で
共同航行(21年10月)

中露爆撃機が長距離共同飛行
(19年7月、20年12月、21年11月、22年5月)

中国軍と推定される潜水艦が
接続水域内を潜水航行(20年6月、21年9月)

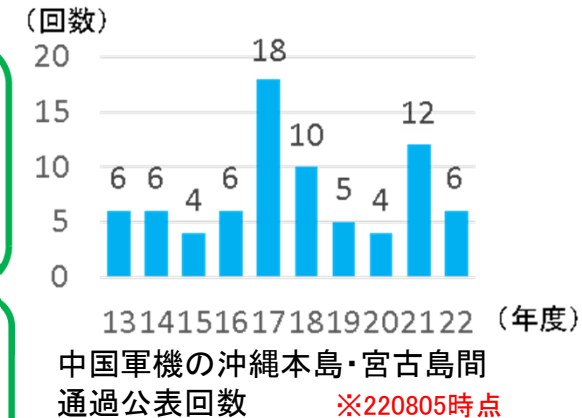
17年～、太平洋への軍用機の飛行が急増
(17年8月には爆撃機が紀伊半島沖まで進出)

太平洋上で空母「遼寧」から
艦載戦闘機(推定含む)が飛行
(18年4月、20年4月、21年4・12月、22年5月)



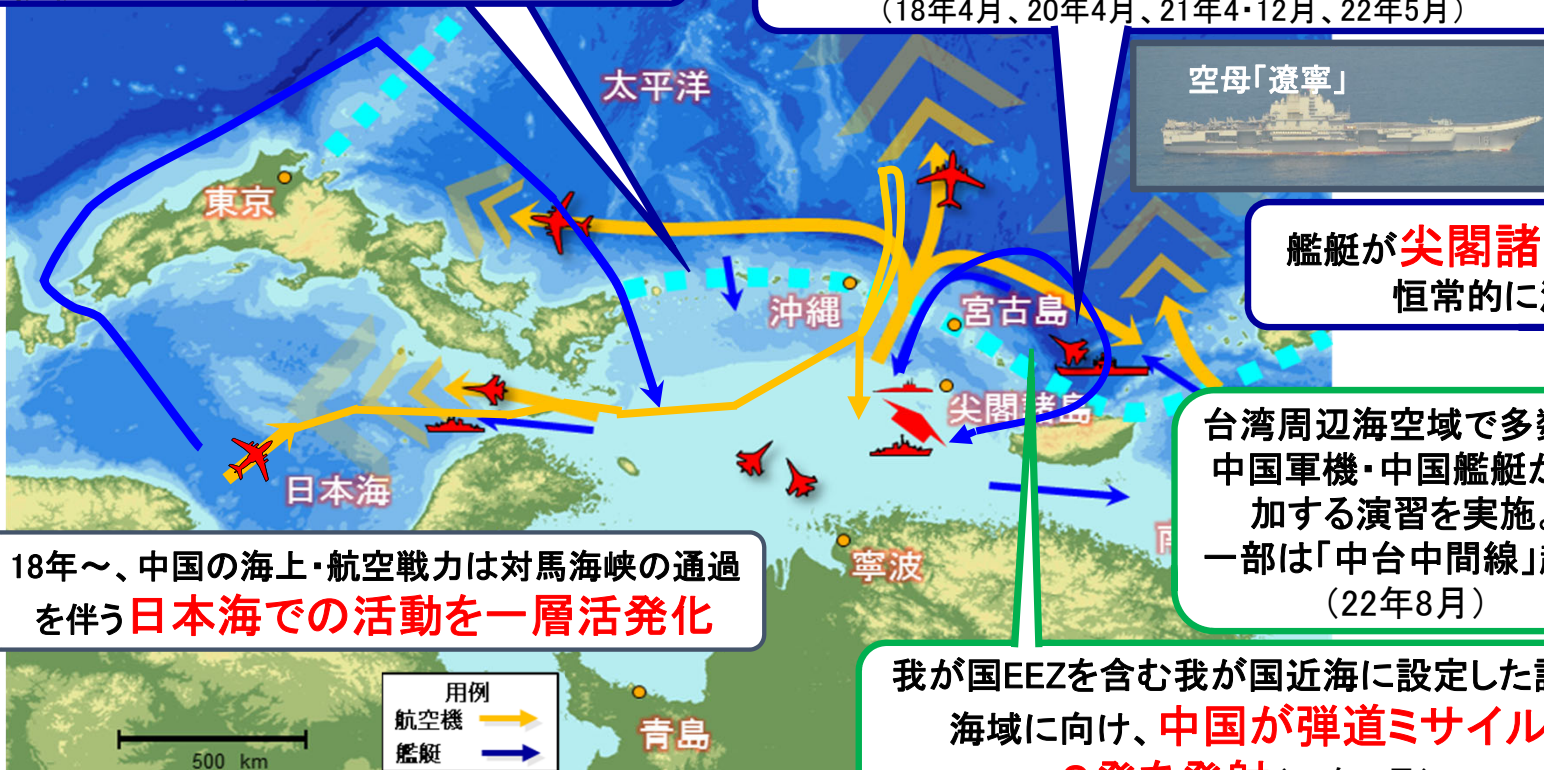
艦艇が尖閣諸島周辺で
恒常的に活動

台湾周辺海空域で多数の
中国軍機・中国艦艇が参
加する演習を実施。
一部は「中台中間線」超え
(22年8月)



18年～、中国の海上・航空戦力は対馬海峡の通過
を伴う日本海での活動を一層活発化

我が国EEZを含む我が国近海に設定した訓練
海域に向け、中国が弾道ミサイル
9発を発射(22年8月)



北朝鮮のミサイル能力の向上

- より実戦的で、抑止力の**高い技術**を開発（秘匿性・即時性、BMD突破能力、新ICBM）
- 迎撃をより困難にするミサイル**運用能力**を向上（複数同時発射、極めて短い間隔での連続発射、特定目標への異なる地点からの発射）

ミサイル関連技術の向上

発射の秘匿性・即時性向上



- ◆ 発射台付き車両(TEL)や鉄道、潜水艦から発射
- ◆ 任意の地点からの発射・隠蔽が可能

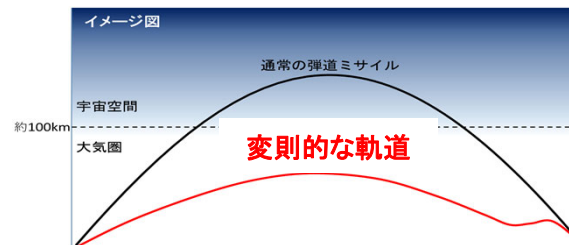


- ◆ 弾道ミサイルの固体燃料化も推進。液体燃料のもの比べ、
 - ・保管、取扱いが容易
 - ・即時発射が可能
 - ・ミサイル再装填が迅速

⇒ **発射の秘匿性・即時性**を追求

BMD突破能力の向上

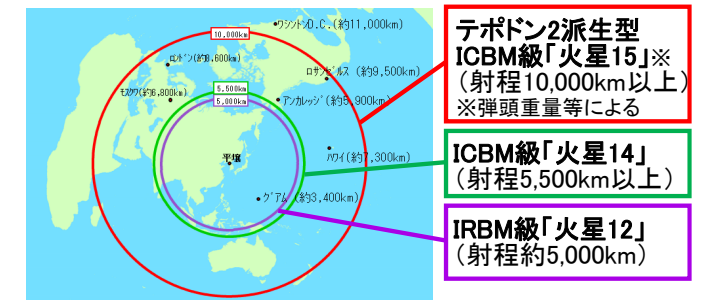
- ◆ 2019年5月以降、低空を変則的な軌道で飛翔可能な弾道ミサイルを開発・発射
- ◆ 2021年に「極超音速滑空飛行弾頭」の開発・導入を表明



北朝鮮は「防御が容易ではないであろう…**低高度滑空跳躍型飛行軌道**」等と発表

⇒ 迎撃を困難にし、**ミサイル防衛網突破**を企図

長射程ミサイルの開発



- ◆ 新型ICBM級「火星17」は射程15,000km以上に及ぶ可能性※。その場合、**北米大陸全土**が含まれる。 ※弾頭重量等による

⇒ 開発を進展させた場合、**米国に対する抑止力を確保したと一方的に認識し、軍事的挑発の増加・重大化につながる可能性も**

ミサイル運用能力の向上

北朝鮮はこれまで、**複数発の同時発射、極めて短い間隔での連続発射、特定目標に向けた異なる地点からの発射**などを実施。

- ・ 過去に例のない地点から、早朝・深夜にTELを用いて**複数発発射**(2014年～)
- ・ **複数発の同時発射**:スカッドER3発(2016年9月)、スカッドER4発(2017年3月)。短距離弾道ミサイルと様々な火炮を組み合わせた射撃訓練なども実施
- ・ 2発の短距離弾道ミサイルの**発射間隔が1分未満**(2019年11月等)
- ・ 弾道ミサイルを異なる場所から発射し、**特定の目標に命中させることを追求**(2019年5月～)

⇒ ミサイル関連技術の向上のみならず、**飽和攻撃**といった**実戦的なミサイル運用能力の向上**を企図している可能性

ロシアによる最近の活動

資料源：統幕発表等

- **北方領土に新型装備（戦闘機・ミサイル等）を配備。**
- **ロシア軍の動向について、ウクライナ侵略における動きも踏まえつつ、中国との連携を含めて、懸念を持って注視する必要**

最近の我が国周辺におけるロシア軍の主な活動（イメージ）

5/24
情報収集機1機による日本海上空飛行



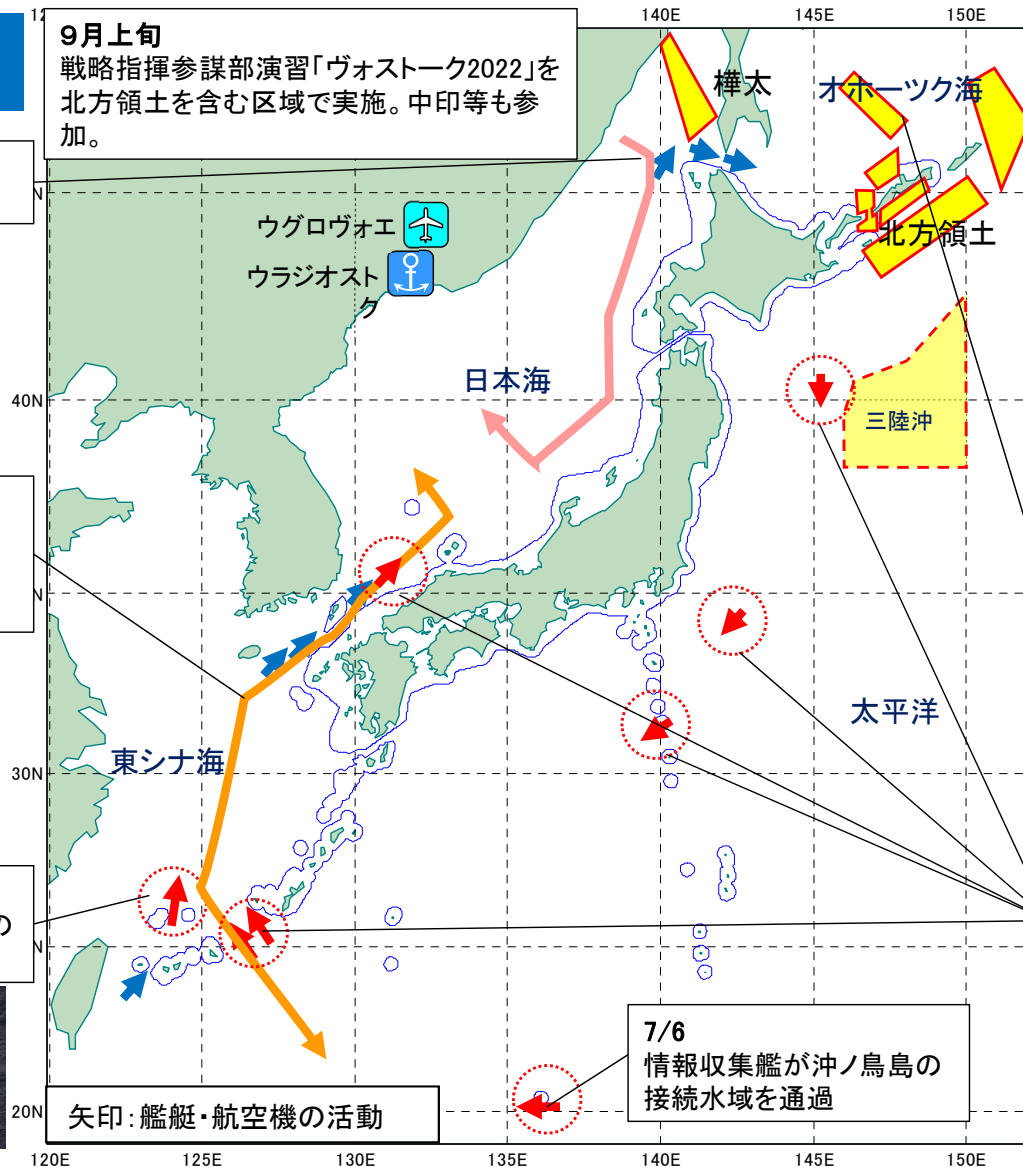
5/24
長距離爆撃機による日本海・東シナ海・太平洋上空飛行（**日米豪印首脳会合の開催当日**、中国との共同飛行）



7/4
艦艇3隻が尖閣諸島久場島・大正島間の接続水域を通過



9月上旬
戦略指揮参謀部演習「ヴォストーク2022」を北方領土を含む区域で実施。中印等も参加。



北方領土を含む極東に新型装備(戦闘機、地対艦・地対空ミサイル等)を配備

地対艦ミサイル「バスチオン」

- ・射程300km
- ・2016年択捉島に配備

地対艦ミサイル「バル」

- ・射程130km
- ・2016年国後島に配備

地対空ミサイル「S-300V4」

- ・射程200km以上
- ・2020年択捉島及び国後島に配備

Su-35S戦闘機

- ・2018年以降択捉島に展開

6月上旬～中旬

北方領土周辺を含むオホーツク海において露海軍が大規模演習を実施
三陸沖にも演習海域が設定されたが実施は確認されず

6月中旬～下旬

オホーツク海における大規模演習に参加した艦艇の一部が太平洋を南下し、沖縄本島・宮古島間の海域から東シナ海、対馬海峡及び日本海を經由してウラジオストクに帰投

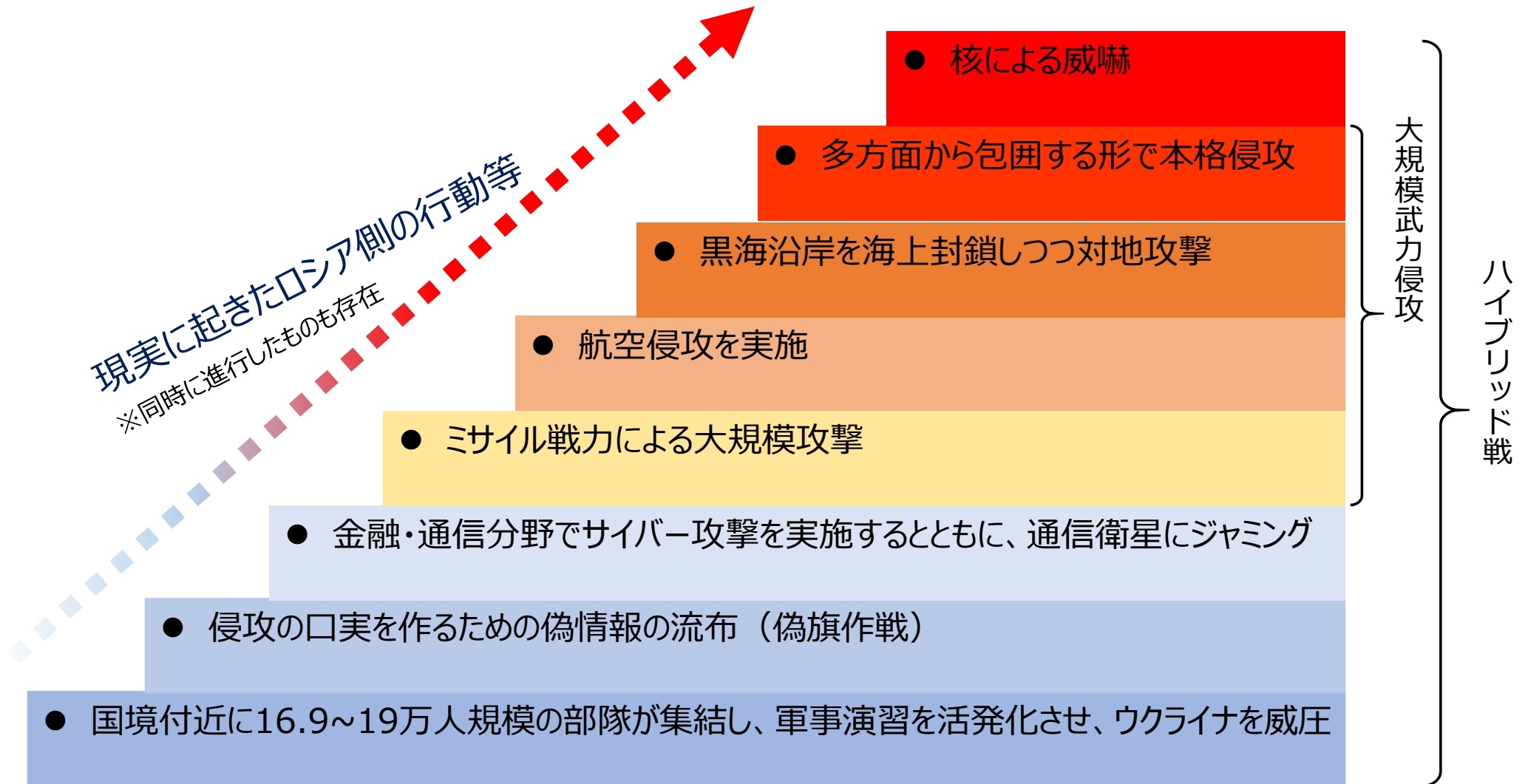


7/6
情報収集艦が沖ノ鳥島の接続水域を通過

矢印：艦艇・航空機の活動

ロシアによるウクライナ侵略

- ロシアによるウクライナ侵略では、**情報戦を含むハイブリッド戦から始まり大規模な武力侵攻に移行**



防衛力の抜本的強化等について

岸田総理記者会見（抄）〔令和4年8月10日〕

第1に、この国の安全と安心を守るための体制を強化いたします。年末に向けた最重要課題の一つが防衛力の抜本強化です。必要となる防衛力の内容の検討、そのための予算規模の把握、財源の確保を一体的かつ強力に進めていきます。

（中略）

まず、我が国を取り巻く安全保障環境、これはますます厳しさを増しています。その中で外交・安全保障への取組、これは一刻の猶予も許されない、こうした認識を持っております。こうした中で、本年末までに新たな国家安全保障戦略等を策定し、そして我が国自身の防衛力を5年以内に抜本的に強化していく、こうした方針を従来から申し上げております。その際、いわゆる反撃能力を含め、国民の命や暮らしを守るために何が必要なのか、あらゆる選択肢を排除せず現実的に検討していく、あわせて、日米同盟の抑止力、対処力を一層強化していく、こうした方針を従来から申し上げております。こうした方針に基づいて、年末に向けて、国家安全保障戦略を始めとする安全保障の3文書の策定、そして予算についても議論を進めていきたいと思います。

日米首脳共同声明（抄）〔令和4年5月23日〕

両首脳は、同盟の抑止力及び対処力を強化することへのコミットメントを新たにした。岸田総理は、ミサイルの脅威に対抗する能力を含め、国家の防衛に必要なあらゆる選択肢を検討する決意を表明した。岸田総理は、日本の防衛力を抜本的に強化し、その裏付けとなる防衛費の相当な増額を確保する決意を表明し、バイデン大統領は、これを強く支持した。

新たな国家安全保障戦略等の策定

- 我が国周辺の安全保障環境を巡る複数の課題に対処するため、政府として、**新たな国家安全保障戦略、防衛大綱、中期防衛力整備計画の「三文書」を策定**しているところ。

〔課題の例：北朝鮮の弾道ミサイルの発射、一方的な現状変更の試みの深刻化、宇宙・サイバー等の新領域、経済安全保障など〕

戦略・大綱・中期防・年度予算の関係

国家安全保障戦略

(2013年12月17日)

外交政策及び防衛政策を中心とした**国家安全保障の基本方針**

(おおむね10年程度の期間を念頭)



防衛計画の大綱

(2018年12月18日)

防衛力の在り方と保有すべき防衛力の水準を規定

(おおむね10年程度の期間を念頭)



中期防衛力整備計画

(2018年12月18日)

5カ年間の経費の総額（の限度）と**主要装備の整備数量**を明示

- 防衛力の整備の水準：おおむね27兆4,700億円程度
- 防衛関係費：おおむね25兆5,000億円程度
- 新たに必要となる事業に係る契約額：おおむね17兆1,700億円程度



年 度 予 算

情勢等を踏まえて精査の上、各年度毎に必要な経費を計上

防衛力の抜本的強化の7つの柱

7つの柱の考え方

① 我が国への**侵攻そのものを抑止**

スタンド・オフ防衛能力

総合ミサイル防空能力

② 万一の抑止が破られた場合には、非対称な優勢を確保して**相手を阻止・排除**

無人アセット防衛能力

領域横断作戦能力

指揮統制・情報関連機能

③ **迅速かつ粘り強く活動**

機動展開能力

持続性・強靱性

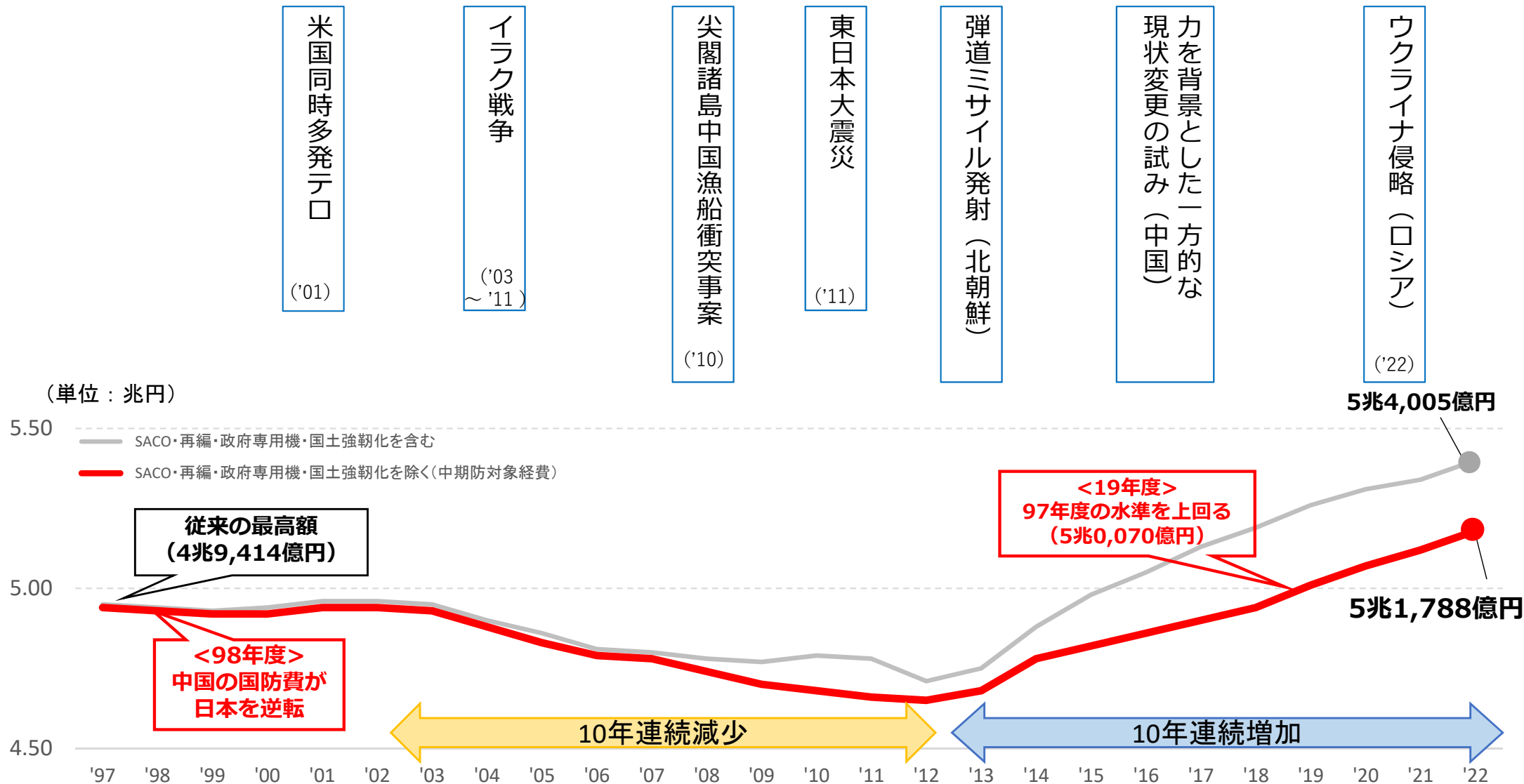
上記に加え、共通基盤として…

- 防衛力そのものである**防衛生産・技術基盤**に加え、防衛力を支える**人的基盤等**の要素も重視
- さらに、同盟国である米国や、自由で開かれたインド太平洋という考え方を共有する**パートナー国等との協力・連携を深化・発展**させ、我が国の防衛力と相まって、抑止力をさらに強化

この防衛力によって、力を背景とした一方的な現状変更も抑止

日本の防衛関係費の推移

- **当初予算**でみると、直近10年連続で増加しているものの、**令和元年度（2019年度）に平成9年度（1997年度）の水準を初めて上回った**



NATO定義による国防関係支出①

1. 目的及び公表主体

- ◆ NATOは、加盟国の間で予見可能性のある形で防衛力を整備するとともに、NATOが定めたGDP比2%の目標に向けて、加盟国がどの程度貢献しているか示すため国防関係支出の共通定義に基づいて加盟国の国防努力を一貫した基準で比較。

※2014年のNATOウェールズ首脳会合において、各加盟国の努力により10年以内(2024年まで)に国防関係支出の対GDP比2%水準へ引き上げる目標が決定された。

- ◆ 国防関係支出の共通定義は、NATOの防衛政策計画委員会(The Defence Policy and Planning Committee: DPPC)により公表。

2. 留意点

- ◆ NATO定義による国防関係支出には、国防省以外の関係省庁の経費も含まれ、各国が公表する国防費よりも増大傾向。
- ◆ 一方、NATO定義に基づいて各加盟国が算定する国防関係支出の細部については、必ずしも明らかではない。

3. NATO定義のうち主要なもの

- ◆ NATO定義の国防関係支出は、「特に自国軍隊、同盟国軍隊又は同盟軍のニーズを満たすために国家政府によりなされる支払い」とされている。国防省以外の支出も含まれ得る。
- ✓ 年金: 退役軍人及び退役文民(国防省又は軍で雇用)への年金は、国防関係支出に含まれる。
- ✓ 運用及び維持: 備品調達やリースやテナント契約による不動産への支払いは、国防関係支出に含まれる。
- ✓ 他の同盟国への軍事及び財政援助: 米軍海外基地・施設の整備のための支出や、同盟国の国防努力を支援するための支出は、国防関係支出に含まれる。
- ✓ 研究開発(R&D): 軍事部分のみが特定できる場合に限り、国防関係支出に含まれる。
- ✓ 軍隊以外の武力組織: 軍事的戦術の訓練を受け、軍事組織としての装備を有し、軍隊の直接指揮下での活動ができ、かつ、軍隊を支援するため国家領域外での活動が可能な部分については、国防関係支出に含まれる。
- ✓ 軍事関係の建設: 軍隊の指揮行使や機能発揮に必要な軍事施設の建設、土地の取得は、国防関係支出に含まれる。
- ✓ 平和維持・人道活動: (国防省予算か他省庁予算かによらず、)国防関係支出に含まれる。
- ✓ 武器・装備品・弾薬の廃棄・処理等、軍民共用事業(飛行場等): 国防関係支出に含まれる。
- ✓ 戦争被害補償、民間防衛: 国防関係支出に含まれない。

NATO定義による国防関係支出②

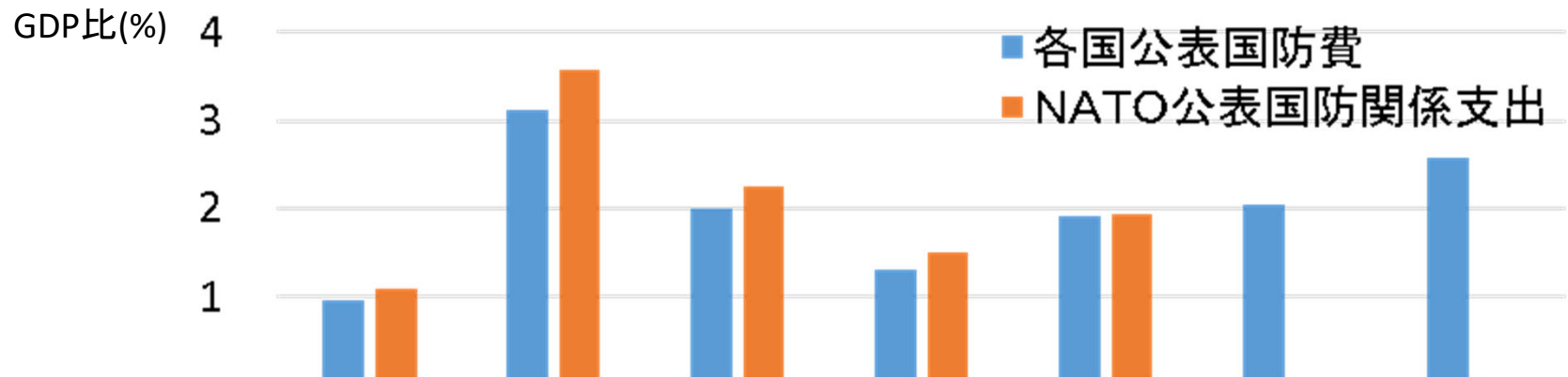
NATO定義を参考にした我が国の安全保障に関連する経費の試算

- ◆ NATO定義を参考に我が国の防衛に直接関わる経費ではないが、恩給費・P K O 関連経費・海上保安庁予算など安全保障に関連する経費（※）を簡便な方法で機械的に試算。
- ◆ 我が国では、安倍政権において2019年に同経費の水準の対GDP比をはじめて公表（2019年度-2023年度中期防衛力整備計画の期間中には概ね1.1%-1.3%）。本年1月には岸防衛大臣（当時）が、2021年度の同経費の水準の対GDP比を公表（当初・補正の合計で概ね1.24%）。

	2022年度（当初）	2021年度（当初+補正）	2022年度防衛関係費
対GDP比	1.09%	1.24%	0.96%

（※） 防衛関係費以外の予算のうち、旧軍人・軍属等や旧軍兵器に関係するもの（恩給費、遺棄化学兵器処理関連事業等）、PKO関連経費（国連PKO分担金等）、安全保障関連組織（海上保安庁、内閣衛星情報センター等）の予算、自衛隊関係経費（防衛駐在官人件費等）などを計上。

主要国の国防費の対GDP比（2021年度）



	日本 _(注1)	米国	英国	ドイツ _(注2)	フランス	豪州	韓国
各国公表国防費	0.96	3.12	1.99	1.31	1.92	2.05	2.57
NATO公表国防関係支出	1.09 1.24	3.57	2.25	1.49	1.93		

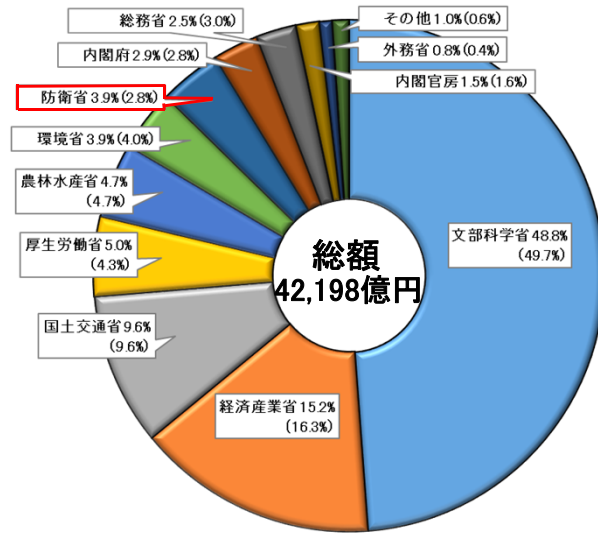
（注1）各国公表国防費及びNATO公表国防関係支出の上段は2022年度当初予算、NATO公表国防関係支出の下段は2021年度当初+補正予算

（注2）ドイツは、特別基金により、最大5年間の多年度平均で、国防費の2%基準を達成する政策を既に表明。

科学技術関係予算

◆ 政府全体の科学技術関係予算に占める防衛省の割合は小さい。

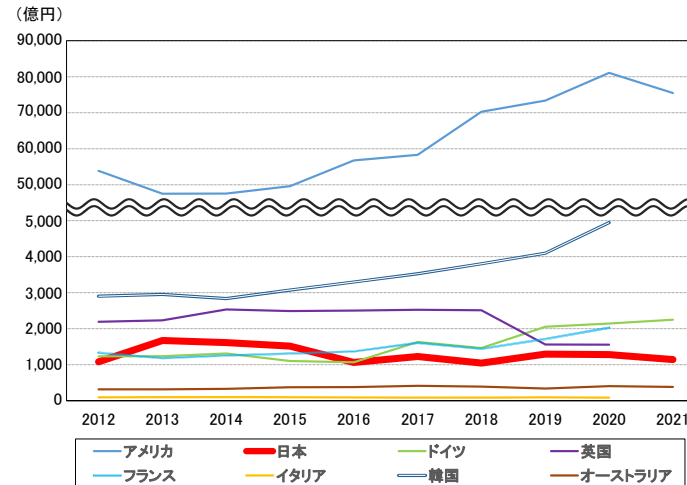
【令和4年度当初予算における科学技術関係予算】



※()内は令和3年度当初予算の数値

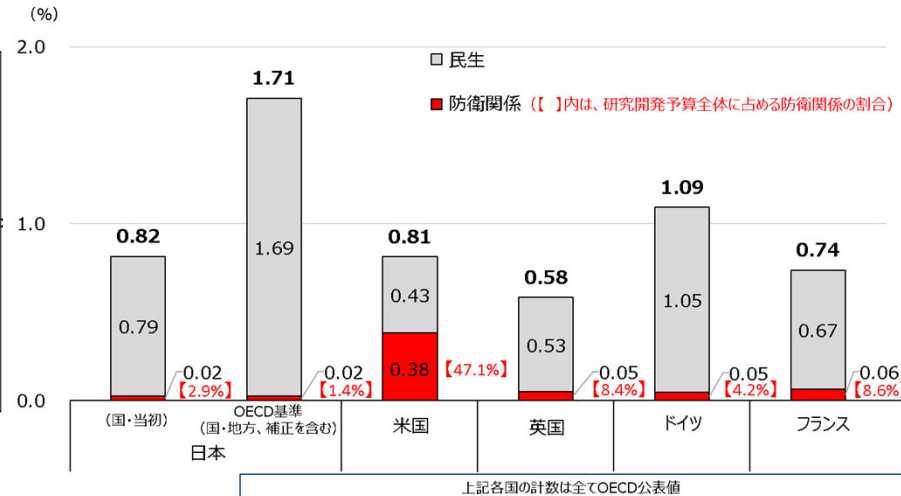
出典:「科学技術関係予算 令和4年度当初予算案 令和3年度補正予算の概要について」令和4年2月 内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局

【主要国の国防研究開発費の推移】



出典:「OECD: Main Science and Technology Indicators」(R4.5.23現在)を基に作成。
(注): OECDが公表しているそれぞれの購買力平価を用いて円換算。
数値はOECDの統計によるものであり、国により定義が異なる場合がある。

【主要国の一般政府研究開発予算対GDP比(2020年)】



出典: OECD. Stat「National Accounts」「Government budget allocations for R&D」
(日本の当初予算のみ2020年度科学技術予算の計数を使用)
(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。
(注2) 研究開発予算額の円換算は、OECD公表レートを使用。

NATO国防費における研究・開発予算の扱い

- (1) NATO国防費は、NATOルール上、軍事目的の予算のみが計上される。汎用目的の予算は、その軍事部分が特定される形で説明・試算がなされる場合に限り、計上される。これは、研究・開発 (R&D) 予算においても同じ。
- (2) 国防当局以外の国防目的の研究・開発予算でも、上記NATOルールに当てはまれば、NATO国防費として計上される。
- (3) 「研究・開発」の定義の詳細部分は各国により異なる。例えば、ある研究・開発案件が軍事目的か汎用目的か、といった区別は、国によって異なり得る。